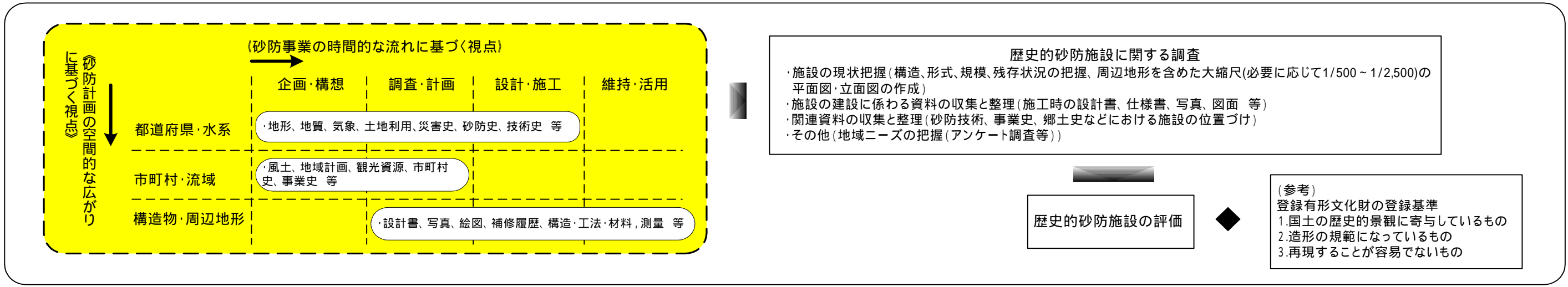


歴史的砂防施設(築後50年以上経過した建造物)
50年は登録有形文化財の基準を踏襲したものである。

《歴史的砂防施設の調査および評価》



保存・活用計画を地域の計画として位置づける = 自治体・地元等の関係者との合意形成

《保存計画》

保存・活用の基本方針

- 保存の方針 (どの部分を、どのレベルで保存するのか)
- 活用の方針 (誰に、何を、どのように伝えるのか)
- 計画範囲の明確化

《活用計画》

